

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：津島市中心身障害児母子通園施設 かるがも園

所在地：津島市東柳原町3丁目69番地

設置年：平成13年

設置目的：障害児とその保護者に集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図るための母子通園施設

施設内容：構造：鉄筋コンクリート平屋建

敷地面積：1,050.00 m²

延床面積：165.62 m²

主な設備：事務室、日常生活訓練室、社会適応訓練室、相談室、
便所、倉庫

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：社会福祉法人永美福祉会

所在地：津島市唐臼町郷裏55番地

指定管理者概要：市内で保育所を設置運営、知的障害者の授産施設、グループホームの運営、就労及び生活支援事業を実施している。

(3) 指定管理業務の範囲

①施設の管理に関する業務

②施設の運営に関する業務

③その他必要と認める業務

(4) 指定期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">施設の維持管理が適切に行われているか。施設の管理にあたる人員配置が合理的であったか。個人情報を保護するための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">目標の利用者数をクリアしたか。施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。サービスの質を維持・向上を図る具体的な取り組みがなされ、効果があったか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） <ul style="list-style-type: none">協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">施設の管理に係る収支の内容に不適切な点はないか。再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">施設の設置目的に沿った活用がなされているか。施設の設置目的を達成するための取り組みがなされ、効果があったか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	29年度の状況	評点
<p>I 適正な管理の確保に関する取組み</p> <p>(1) 管理の実施状況</p> <p>(2) 安全対策、危機管理体制など</p>	<p>市との連絡は、適切に行われた。業務記録は整備・保管されていた。緊急事態発生時対応マニュアル及び利用者のリスク管理は整備されている。</p>	<p>3点／3点</p>
<p>II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み</p> <p>(1) 施設の利用促進など</p> <p>(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上</p>	<p>業務に対して積極的に取り組んでいた。各利用児の特性や発達に合わせた行事等を検討して実施した。また、保護者のニーズに合わせたサービス提供を行っていた。</p>	<p>2点／3点</p>
<p>III 管理経費の安定や低減に関する取組み</p> <p>(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト）</p> <p>(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫</p>	<p>利用者数が増加するよう課題に取り組み、契約数は増加した。事務費管理費で軽減が図られた。</p>	<p>3点／3点</p>
<p>IV 施設の設定目的の達成に関する取組み</p> <p>(1) 施設の設定目的の達成状況</p> <p>(2) 提案内容の達成状況</p>	<p>職員の利用者への対応も内部でマニュアル化されている。</p>	<p>2点／3点</p>
合 計		<p>10点／12点</p>
総合評価		<p>A</p>
<p>[評価の理由]</p> <p>I 適正な管理の確保に関する取組み 協定書及び事業計画等に基づく心身障害児母子通園施設業務は概ね適正かつ円滑に実施されていた。</p> <p>II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み 施設の利用案内・受付での対応・サービス利用者への対応については、概ね適正であった。職員間で課題を共有しながら可能な改善について検討するなど、サービス向上に努めていた。</p> <p>III 管理経費の安定や低減に関する取組み 最小限の経費の中で効率的に経費が使用されていた。</p> <p>IV 施設の設定目的の達成に関する取組み 特に施設利用者とのトラブルもなく順調に運営されている。療育相談などへの対応など引き続き職員の能力向上に努め、よりよい施設運営を希望する。</p>		

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
(「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上)
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満)
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満)
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
(「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満)